

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 5 日現在

機関番号：32621

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26380774

研究課題名(和文) 児童養護施設退所後の生活からみる自立支援のあり方

研究課題名(英文) Former residents of foster home: Suggest for self-reliance support

研究代表者

浅見 昇吾 (ASAMI, Shogo)

上智大学・外国語学部・教授

研究者番号：10384158

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：児童養護施設を退所した3人に対するインタビューからわかったことの一つは、児童養護施設という施設の特性と退所後に生活場所となる施設の特性との違いが、混乱を生じさせているということである。また、それまで制限されていた家族との交流が増え、新たな葛藤を生じさせている。さらに、3人とも金銭管理能力が十分ではなく、自分の貯金やその価値を把握していないところがみられた。将来に向けての経済面での計画を立てるのは独力では難しく、強力なサポートが必要となっている。

このような状況であるため、児童養護施設滞在時の担当職員が退所後も積極的に関わる必要があるだろう。自立支援コーディネーターの関与も必要になる。

研究成果の概要(英文)：Interviews with three former foster home residents suggest that radical environmental changes after graduation bring confusions to their life. Family reunions are not always happy ones and bring conflicts in most of the cases. Interviewees seem to lack financial management skills and do not value savings or do not have ability to plan their household account on their own. They need strong support in this aspect and continuous support from foster home staffs are much to be expected. Coordinators for self-reliance life are also needed.

研究分野：生命倫理

キーワード：社会的養護 アフターケア リービングケア

1. 研究開始当初の背景

平成 17 年、沖縄児童養護施設協議会がまとめた調査報告書では、九州・沖縄 8 県の児童養護施設から大学などに進学した者のうち、46%が中途退学しているとされている。その理由として最も多かったものは「生活費・学費不足」であり、経済的困難が浮き彫りとなった。全国の大学中途退学率が約 15%という報告(平成 22 年度日本中退予防研究所調査)もあり、これと比較しても非常に高い割合と言える。さらに平成 18 年全国児童養護施設協議会による児童養護施設入所児童の進路に関する調査のなかで、就労者のおよそ 70%が 2 年以内に離職しているという結果が出ている。これらの結果から施設を退所後学校または仕事を「継続」していくことの困難性が見て取れる。施設出身者の中途退学率や離職率が一般に比べて明らかに高いことを鑑みれば、この困難性は施設生活の経験者であることから生じる可能性が高い。しかしこれらの調査結果は断片的な事実を過ぎず、ここから生活実態やその困難性が何に起因するものかなどは明らかになっていない。そして、この結果により支援の必要性は認識できたとしても、調査結果が具体的に必要な支援内容を提示できてはいない。また、その他の児童養護施設における問題を取り扱った研究もこれまでに多々あり、施設内ケアや自立支援、職場環境など様々な側面における問題は指摘されてきている。しかしその研究結果を検証するものは殆どない。

このような状況下で各自治体(東京都(平成 23 年 8 月)、大阪市(平成 24 年 3 月)、静岡県(平成 24 年 4 月)、埼玉県(平成 25 年 1 月))も施設退所者の追跡調査を実施し、やはり退所後の厳しい生活状況が明らかとなった。東京都が平成 24 年度から自立支援強化事業として独自に配置した自立支援コーディネーターは、この調査結果を受けてのものである。しかし本研究の研究協力者である秋山梨奈氏が継続的に参加している東京都社会福祉協議会児童部会リービングケア委員会では、この機会を何とか子どもたちのために活かそうとする施設職員の熱意が感じられる一方で、突如配置された自立支援コーディネーターに対する戸惑いと混乱の声が上がっている。「自分たちの行っている支援はどのような結果に結びついているのか」、「退所後の支援はどこまで誰が担うべきなのか」、「支援に必要な予算はどこが負担するのか」、「そもそも本当に必要な支援とは何か」などの問いに対する答えとして、これまで実施されてきている量的調査では限界があった。この点について、職員の方との共通認識を得ており、施設職員と研究者とが協力し、支援の結果ともいえる退所後の生活を継続的に調査することにより施設退所者に対する適切な支援方法とその内容、またタイミングと担い手を実証的に検討していきたいということになり、自立支援強化事業が始まっ

て 3 年目になる平成 26 年度から、本研究を始めたいと考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、児童養護施設を退所した者の生活実態とその変化の過程を把握するとともに、彼らが直面する困難が何に起因するか、そこで生じる問題がその後どう展開していくかを分析し、現在行われている自立支援の検証とあわせて、施設内におけるリービングケアと退所後のアフターケアの在り方を考えることである。これまでにいくつかの自治体の量的調査によって施設出身者が特有に抱える困難があることがわかり、その支援の必要性が指摘されている。しかし「困難」とは単に人的物的支援の不足によるものではなく、本人がそれをどう捉えるかという主観的要素が強く影響する。そこで 2 年間のインタビュー調査を実施し、退所者の変化の過程の中で、どのタイミングでどのような支援が必要なのか、具体的・実証的に検討する。

3. 研究の方法

2014(平成 26)年度は、児童養護施設退所者に関する先行研究を整理するとともに、翌年度以降に実施するインタビュー調査のため、インタビュー対象者 3 名の選定を行い、インタビュー対象者の入所している児童養護施設の施設長、自立支援コーディネーター等と打ち合わせを行った。

それらを基に、2015(平成 27)年度、2016(平成 28)年度は、3 名のインタビュー対象者について、年 2~3 回、1 回あたり 90~120 分のインタビュー調査を実施した。

インタビューは、2015 年 4 月~2017 年 2 月の間に実施し、インタビュー内容は、主に児童養護施設での生活、現在の状況(生活環境、人間関係等) 将来に対する考えについて行った。同時に、都外の児童養護施設に訪問し、自立支援のためにどのような取り組みを行っているか等についてヒアリング調査を実施した。

4. 研究成果

(1) 東京都の実態調査とインタビューによる追跡調査との比較

「東京都における児童養護施設等退所者の実態調査」と比較しながら、インタビュー対象となった 3 名の追跡調査の結果について検討する。インタビュー調査の対象者は、2015 年 3 月に退所予定の 3 名である。

A さん：中学から入所、就労、知的障害あり、障害者用グループホーム入所

B さん：幼少期に入所、就労、自立援助ホーム入所

C さん：中学から入所、就学(大学)、自立援助ホーム入所

退所直後に困ったこと

東京都の調査によると、児童養護施設等を

退所直後に困ったことで最も多いのは、「孤独感・孤立感」で34.6%、次いで、「金銭管理」が32%、「生活費」が31%となっている。これに対し、インタビュー調査では、退所前の顔合わせののち、第一回目のインタビューが6～7月に実施された。Aさんは、障害者向けグループホームへ、BさんとCさんは、それぞれ別の自立援助ホームへ移り、新生活を始めて数か月が経過した頃であった。それぞれ表現に差はあるものの、それまでの生活とは異なる生活環境に移ったことによる不安感を示していた。これまで、児童養護施設では、集団としての生活が営まれていたのに対し、グループホームや自立援助ホームでは、個々の生活の側面が強くなっており、入所者間のやりとりや職員との距離感や接し方も、本人の自立性を尊重するものに変化しているものと思われるが、それに対して、寂しさを感じ、孤独感を強めたようであった。

現在困っていること

東京都の調査によると、「生活全般の不安や将来の不安について」が51.5%、次いで「現在の仕事に関すること」が37.4%、「家族、親族に関すること」37.1%となっていた。インタビュー調査においても、3人それぞれにおいてさまざまな問題が生じた。3人に共通して生じた問題としては、新しい生活環境における人間関係、家族関係にかかわることが挙げられる。3人とも、児童養護施設退所後、すぐに一人暮らしをするのではなく、自立援助ホームやグループホームといった、新しい施設で生活を始めたが、そこで新たにに関わることになった職員との間で何らかの葛藤を抱えていた。新しい施設での生活は、本人たちの認識の中での自立＝自由は与えられていないが、その一方で、児童養護施設の時のように、常にスタッフが周りにいて、対応してくれるという状況でなくなったことへの不満や不安があった。また、退所後、新たな家族の事実が判明したり、それまでコントロールされていた家族との接触が増えたりすることで、新たな悩みが生じていた。一方、将来については、今後の生活や仕事・学業の継続等に関する漠然とした不安はあるものの、その内容は具体化されていなかった。

困ったことを相談する相手

困ったことを相談する相手として、東京都調査では、施設の職員とする者の割合が42.2%と最も多く、次いで、その他の知人や友人が23.8%となっていた。特に、自立支援コーディネーターを配置している施設では、施設の職員が相談相手となる割合が高くなっていた。

インタビュー調査でも、施設の職員や自立支援コーディネーターに相談している様子や悩みがあるときに連絡をとっている様子がみられた。

でみられたような悩みは、知人や友人に

相談するには、自分の背景や環境についても説明しなくてはならず、それについて理解を求めることが難しい場合もあり、相談相手としては適切ではないと考えていることもあるようだった。その点、施設の職員は、自身の状況を把握していることが分かっており、相談しやすい側面がある。また、本人が積極的に相談に行くことがなくとも、定期的に連絡をとる自立支援コーディネーターが聞き取りや訪問することで、意識してなかった悩みの相談をすることもあったようである。

退所後に最初に就いた仕事の状況、転職理由

東京都調査によると、児童養護施設の退所者のうち52.7%が最初に就いた仕事を辞めている。転職の理由としては、給与や労働条件・仕事内容などの事情が47.4%で最も多く、次いで、職場の人間関係が38.9%となっている。

インタビュー対象となった3名のうち2名が就労した。この2名は、いずれも2年目に離職したが、当初から仕事をやめることを意識しており、職場環境についての不満を抱えていた。

Aさんは、児童養護施設の職員に相談をしていたようですが、2年目の冬に離職している。新たに生活を始めたグループホームでは、あまり相談はしていなかったようである。転職理由は、残業代がつかないことや職場の上司からあまり良い扱いを受けないことなどが、数回のインタビューの中で不満として出されていた。離職後、アルバイトを始めるが、手元に残る給料が思ったよりも少なく、正規の職を辞めてしまったことを後悔していたようである。事前に、社会保険料や税金等も含め、辞めた後の収入のシミュレーションを具体的にできていれば、離職が避けられたかもしれない。

自立援助ホームに行ったBさんは、施設に在る間は、ホームの職員にも相談しており、その間は、離職しなかったが、20歳になり自立援助ホームを退所し、一人暮らしを始めた後、無断欠勤したのをきっかけに、通勤できなくなり、退職に至った。Bさんは、それまでのインタビューの中では、職場の人間関係に対する不満が出されていた。児童養護施設、自立援助ホームの職員のサポートもあり、離職の手続きをするが、退職金や失業手当、社会保険の手続きなど、分からないことが多く、また、職住が近接していたため、新たな職探しとともに住居探しもしなくてはならず、離職した後も自身でその後の対応困難な状態が見られた。

進学した学校の在籍状況、学校を続ける上で大変だと感じたこと

東京都の調査によると、進学については、自立支援コーディネーターが配置されている施設では、中途退学した割合は、9.1%にと

どまるのに対し、未配置の施設では、46.1%が中途退学している。学校を続ける上で大変だと感じたことについて、94.1%が「アルバイト等との両立」としており、次いで、「学費等の教育費の負担」「生活費・交際費等の負担」が76.3%となっていた。

大学に進学したCさんは、在学しているが、インタビューが実施された2年間の中でも、特に試験の時期や大学の行事がある時期、実習の時期など、大学の行事等で忙しくなる時期に、特にアルバイトとの両立に困難を感じていた。また、単なるアルバイトとの両立という物理的な困難だけでなく、周りの学生とのギャップに精神的に困難を感じた時期もあった。Cさんは、大学進学にあたり、いくつかの給付型の奨学金も受給していたが、それでも最初の1年は経済的に不安を覚えていた。施設の担当職員にも、たびたび経済的不安について相談していたが、その際に、共に経済的なシミュレーションを行い、将来に向けた計画を立てたりすることで、本人の漠然とした不安が徐々に解消されていき、2年目の半ばあたりには、経済的な不安についてはかなり解消されていた。Cさんは、3人の中でも特に担当職員との信頼関係が深く、その関係性が不安の解消に有効に機能していたが、その他にも、奨学金を受給していたため、自立支援コーディネーターを通して、定期的に書類のやりとり等、元の施設とのかかわりが継続しており、不安や不満などが生じた際に、相談しやすい環境にあったと思われる。

(2) インタビュー調査小括

最後にこれら追跡調査を通じて、退所後に生じる困難や退所後のサポート体制について整理する。

退所後の困難

a) 日常的な支援の終了による戸惑い

これは3人に共通してみられた。児童養護施設という施設の特性と退所後に生活場所となる施設の特性との違いが、混乱を生じさせているものと思われる。

b) 家族関係における新たな事実や問題との向き合い

状況は異なるものの、3人に共通してみられた。これまで制限されていた家族との交流が増え、それに関連して葛藤が生じたり、退所後に新たな事実を知り、それについてどう対応していいのかわからないという状況が発生したりしていた。

c) 新たな人間関係における問題

新たな生活場所での人間関係において、葛藤を抱えるというのは、3人に共通してみられた。また、就職した2名については、それぞれ職場における新たな人間関係について悩みを抱えていたが、就学したCさんについては、自分のことを話にくい等、距離感を感じる人はいるものの、その中でも信頼できる友人をつくるなど、悩みなども相談できる友人の範囲を広げることができていた。

d) 金銭管理

3人とも、退所後も別の施設で生活していたため、その間は、ある程度コントロールがされており、大きな問題は生じなかったが、自分の貯金やその貯金の価値を把握していないところがみられた。そのため、将来に向けて、何にどのように使用し、どのくらい貯金をする必要があるかなどについても、独力で計画を立てるのは難しい状況であり、それらをサポートし、必要な時にはアドバイスをする者の存在が必要であると考えられる。

退所後のサポート体制

a) 担当職員の役割

児童養護施設における担当職員との関係性によるが、在所時に信頼関係が形成されているほど、退所後も相談につながりやすくなっている。退所者が信頼している場合には、何か悩みが生じたときに、連絡して相談するなど、積極的に支援を求めることが期待される。

b) 自立支援コーディネーターの役割

自立支援コーディネーターは、関係性に関わらず、一定期間、一定の頻度で退所者と連絡をとり、状況に応じて相談のり、助言をすることができる。特に、長期にわたって関わってきた職員が異動・退職等により不在の場合や、信頼関係が形成された職員がいない場合に重要な役割を果たすものと考えられる。退所者が積極的に支援を求めている場合でも、退所者の困難を発見することができる可能性があり、援助者側が能動的に支援することができるといえる。

(3) 児童養護施設等視察からみえる問題

今後の一般的課題

幾つかの児童養護施設、自立支援施設等を視察する中で大きく浮かび上がってきたのは、発達障害への支援のあり方の問題である。どの施設でも発達障害と診断された児童や発達の問題があると思われる児童が激増し、どのように対応するべきか深く悩んでいる。日常生活や学校生活での困難や退所後の職場等での困難やトラブルが発達の問題に起因すると思われることも多いようである。このような状況を前にして、施設によっては精神科医にアドバイスを求めているケースもあるが、多くの場合、手探りで支援の方法を探している。また、施設の職員が発達障害に関する十分な知識をもっていないケースも多いように思われる。どこに支援を求めればよいのかも職員たちがわかっていないケースも多かったように感じられる。支援を提供すべき発達障害者支援センター等々にしても、児童養護施設の状況は必ずしも的確に把握できていない。まずは支援をどこに求めればよいかを児童養護施設の職員に知ってもらうことが必要であろう。支援を提供する施設と児童養護施設が定期的に交流する場を設けることも大切であろう。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

橋爪幸代、社会保障法(児童福祉法)の立場から(特集 成人年齢一八歳をめぐる法的検討)、青少年問題、査読なし、64号、2017、34-41

根本紀子,佐藤啓造,藤代雅也,西田幸典,上島実佳子,米山裕子,渡邊義隆,佐藤淳一,栗原竜也,長谷川智華,浅見昇吾、生殖補助医療法制化に向けての法医学的一考察、昭和学士会雑誌、査読有、76巻第5号、2016、615-632

〔学会発表〕(計3件)

橋爪幸代、浅見昇吾、児童養護施設退所者の自立支援 アフターケアにおける社会的・倫理的問題、日本医学哲学・倫理学会、2017

浅見昇吾、倫理学は道徳的ディレンマを解決できるか?、日本がん・生殖医療学会、2017

秋山梨奈、浅見昇吾、ケア・リーバーのライフストーリーワーク 児童記録票の開示を手がかりに、日本医学哲学・倫理学会、2014

〔図書〕(計1件)

浅見昇吾他、上智大学出版、「終活」を考える 自分らしい生と死の探求、2017、186

6. 研究組織

(1)研究代表者

浅見 昇吾 (ASAMI, Shogo)
上智大学・外国語学部・教授
研究者番号: 10384158

(3)連携研究者

橋爪 幸代 (HASHIZUME, Sachio)
東京経済大学・現代法学部・准教授
研究者番号: 30407340

栗原 直樹 (KURIHARA, Naoki)
十文字学園大学・人間生活学部・教授
研究者番号: 50571080

森田 展彰 (MORITA, Nobuaki)
筑波大学・医学医療系・准教授
研究者番号: 10251068

(4)研究協力者

和田 一郎 (WADA, Ichiro)
花園大学・教養学部・准教授
研究者番号: 10711939

高橋 幸成 (TAKAHASHI, Yukinari)
児童養護施設福音寮・副園長

秋山 梨奈 (AKIYAMA, Rina)
多摩あおば病院・ソーシャルワーカー